

相談内容

1. 事故概要

事故日

○年○月○日

事故状況

左車線を走行中、右車線を右前で走行していた車が車線変更を試みました。

衝突を回避するため停車しましたが、停車後に後方から加害車両に追突されました。

(右前の車とは接触せず)

双方にドライブレコーダーあり。保険会社から100対0で対応すると説明を受けています。

2. 物損に関する情報

1) 修理

修理依頼先:「ディーラー」にて修理を実施。(納品書あり。)

費用:物損示談終了後入金するとのこと。

2) チャイルドシート

状態:修理不可(修理不可証明書あり)

根拠:取り扱い説明書に「強い衝撃を受けた際には使用しないこと」との記載あり。

費用:時価額で提案されている。

3) レンタカー費用

修理期間中のレンタカー使用に伴う費用。

費用:保険会社より直接支払済

3. 人身に関する情報

1) 受診日

○月○日、○月○日、○月○日

費用:保険会社より直接支払済。

2) 通院状況

通院日数:3日 治療期間:10日間

診断結果:頸椎捻挫。レントゲンおよびMRIで他覚的所見なし。

3) 有給休暇使用状況

○月○日のみ有給休暇を使用。(その他の日は勤務中に受診したため有給休暇は未使用。)

4.相談事項

1) 評価損

現状：ディーラーより「修理後の車両は事故車扱い」になるとの説明を受けています。

評価損としては14万円とされましたが、資料の提示は不可とのこと。

保険会社から「年式が古いため、評価損は賠償対象外」と言われています。

相談内容：年式が古い場合でも評価損の賠償は受けられる可能性があるか。

2) チャイルドシートは時価額算定

現状：時価額で賠償するとの提案を受けています。

相談内容：提案された時価額の算定が適正かどうか

3) 通院慰謝料

現状：「通院日数」に基づいて算定されている。

相談内容：「治療期間」を基準にした算定が可能か

4) 休業損害

現状：「暦日数」で算定されており、既払い金があります。

相談内容：「実労働日数」を基準にした算定が可能か

5) その他請求できる損害

相談内容：他に請求可能な損害項目があるかどうか確認したい。